

ほけんだより 5月号

第2号

令和7月5月1日

それぞれの学年で新しい生活がスタートしてから、早くも1か月が経とうとしています。
年度始めからの疲れが知らず知らずのうちに出てくる時期でもあります。運動会の練習も始まりますので、睡眠をたっぷりとり元気に過ごせるようご協力をお願いいたします。

保健関係行事予定

8日（木）内科検診（4～6年）
13日（火）せいけつ調べ
15日（木）尿検査（一次）
27日（火）尿検査（一次もれ者）
せいけつ調べ
29日（木）内科検診（1～3年）
30日（金）歯科検診（4～6年）

毎月のせいけつ調べでは、以下の項目について確認します。
習慣として身につけることを目標にしています。

○手の爪 ○ハンカチ
○ティッシュ ○歯みがき

内科検診について

児童のプライバシーや心情に配慮し、環境整備を行ったうえで、検診を実施しています。
昨年度までと同様の方法となりますが、お知らせいたします。
ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

・体育時の服装（下着着用）で検査を行います。

ただし、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が体操服や下着等の着衣をめくって視触診したり、体操服や下着の下に聴診器を入れたりする場合があります。

・検査は保健室で男女別に行います。

検査時は、保健室の一部をカーテンで囲い、児童の身体が周囲から見えないよう、個別の検査スペースを用意します。また、他の児童に結果等が知られることがないように配慮しています。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

学校の管理下でのけがで病院に行った場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象となります。

○学校の管理下とは、登下校中も含まれます。

○対象となるのは、初診から治癒までの医療費総額が、5,000円（窓口での支払額が1,500円）以上の場合です。

○学校でのけがで病院を受診される場合は、マル福・マル特制度をお使いにならず、災害共済給付制度のみをお使いください。（医療費総額が5,000円以下の場合はマル福・マル特を使用してください）

○接骨院での保険診療、薬の処方も対象になります。

健康診断結果のお知らせについて

それぞれの検査によって、結果のお知らせ方法が異なります。

ご不明な点がございましたら、養護教諭（菊池）までお問い合わせください。

発育測定	健康手帳に記載します。 発育測定は9月にも実施します。
視力検査	B以下の児童のみ、視力管理カード（黄色）に記入し4月11～24日に配付しました。受診結果を記載するところがありますので、そちらをご活用ください。 両眼A（矯正も含む）の児童は、健康手帳にのみ記載します。 視力検査は10月にも実施します。
聴力検査	1年、2年、3年、5年で実施しました。（4年、6年は省略となっていますが、ご希望があればいつでも検査をします。） 聞こえが悪かった児童のみ、文書を配付します。 異常なしと判定された児童は、健康手帳にのみ記載します。
内科検診	疾病異常が疑われる児童のみ、文書を配付します。 異常なしと判定された児童は、健康手帳にのみ記載します。
歯科検診	文書にて全児童に結果をお知らせします。
心臓病検診 （1年）	総合健診協会による検査を実施しました。結果が届き次第、二次検診(6/3)が必要な児童のみ文書を配付します。異常なし、管理不要と診断された児童は、健康手帳にのみ記載します。
尿検査	検査機関による検査を実施します。二次検査が必要な児童のみ文書と資材を配付します。 異常なしと診断された児童は、健康手帳にのみ記載します。